

# 社会福祉 あきた

2008 10.31

No. **307**

主な記事

特集

地域福祉トータルケア推進事業  
に期待すること

福祉サービスの

質の向上に向けた取り組み

災害ボランティアに感謝して

赤い羽根共同募金が始まりました

新執行体制決まる

広げよう！ボランティアの輪

福祉保健人材・研修センター

からのお知らせ

皆様の善意

2

4

5

6

7

8

9

10



【写真】「八幡平の紅葉」 桜田 星宏 氏

ふれあいネットワーク

社会福祉 法人 秋田県社会福祉協議会

# 地域福祉トータルケア推進事業に期待すること

日本地域福祉研究所 副理事長 小野 敏明 氏  
(田園調布学園大学教授)

## 一、「地域福祉トータルケア推進事業」の概要

### (目的)

地域で暮らす住民の生活福祉課題の解決に向けてワンストップで対応できる総合相談のシステムを確立する。また、住民の地域福祉活動への多様な参加を支援し、高齢者・障害者・児童など、誰でも住みなれた地域で安全に、



多様な顔ぶれによる話し合いの様子

## 二、「地域福祉トータルケア推進事業」三年間の取り組み状況の成果と課題

安心して暮らしていけるよう、関係者の参画を得てコミュニティソーシャルワークを展開するとともに、積極的に「福祉でまちづくり」を目指す。  
(重点項目)

- 一 総合相談・生活支援システムの構築
- 二 福祉を支える人づくり
- 三 介護予防のための健康づくり・生きがいづくり
- 四 福祉による地域活性化

以上のような目的と重点項目のもと、モデル社協として湯沢市社協・藤里町社協・美郷町社協の三社協が指定され、また段階的取り組み社協として平成十七年度は十六市町村社協、平成十八年度からは十八市町村社協と、県内すべての社協が取り組みました。  
この事業の推進にあたっては、特定非営利活動法人「日本地域福祉研究所」が、研究員を派遣し、モデル社協への直接支援と、市町村社協職員へのコミュニティソーシャルワーク技術研修とそれぞれの社協での事業取り組みのコンサルテーションを行いました。筆者

も、モデル社協である美郷町社協の支援と研修・コンサルテーションを担当いたしました。

## 二、「地域福祉トータルケア推進事業」三年間の取り組み状況の成果と課題

「地域福祉トータルケア推進事業」重点項目(重点的取り組み)ごとに、三年間の取り組み状況と成果や課題について述べてみます。

### (一)総合相談・生活支援システムの構築

モデル社協では、湯沢市社協は大形店舗(スーパーストア)に「福祉総合相談コーナー」を設置。藤里町社協は地域包括支援センター・障害者自立支援法にもとづく相談支援事業所の開設、美郷町社協では第二階層サポート委員会(町全域)での相談ネットワーク体制の検討をした。また、藤里町社協では総合相談・生活支援の機能する体制づくりとして、報告・連絡・相談書式を活用し、ニーズや課題を把握できる職員を目標にしたことから、飛躍的に相談件数が増加しました。美郷町社協では、民生委員を含む福祉関係専門職等調査や住民懇談会で、ニーズや地域課題の把握を行い、この方法は段階的取り組み社協にも広がっています。段階的取り組み社協では、職員一人約五〇世帯の訪問活動により、住民からの相談が増加したところもあります。

### (二)福祉を支える人づくり

モデル社協・段階的取り組み社協を通じて、全体的にこの「総合相談・生活支援システムの構築」への取り組みは、例えば児童家庭問題、障害者問題への対応が弱く、これから各社協のさらなる努力が望まれます。

社協での会議や事業・活動に関わる人たちは、これまではともすると民生委員・町内会役員・福祉関係者・ボランティア活動者等いつも同じような顔ぶれの人になりがちでした。三方所のモデル社協とも、従来社協とは関わりがなかった多様な職業の人たちが関わり、地域課題解決を自分たち・自分たちの地域の問題として考え、解決に動きました。(美郷町社協の場合、薬剤師・教員・大工・電気工事店・水道工事店・理容店・ガソリンスタンド経営者・スーパーストア経営者・土木工事店・建設業者・医療事務・警察官や社会福祉施設職員・保健師などである。特に、社会福祉施設からは施設長ではなく、職員が地域住民として参加している。)こうした多様な地域住民の参加は、地域ぐるみの活動に展開していくことになり、大いに評価して良い点と思います。  
段階的取り組み社協では、モデル社協のような多様な人材の関わりが、今ひとつ不十分であったという印象で、今後のサポート委員会等のメンバー構成の見直しが必要で

### (三) 介護予防のための健康づくり・生きがいづくり

モデル社協・段階的取り組み社協とも、介護予防のための健康・生きがいづくり活動として、高齢者のいきいきサロンや健康づくり教室に力を入れました。この点に関しては、全体的に成功をしたといっても良いと思います。しかし、おそらくどのサロン等でも課題になるのは、参加するのは、女性高齢者が圧倒的に多く、男性高齢者の参加が少ないことです。これは、秋田県だけの課題ではなく、全国的な傾向です。

日本の自殺者の男女比は約七対三で男性が多く、自殺者の三割強は六十歳以上の人です。この六十歳以上の自殺者の男女比も約七対三で男性が多いのです。引きこもりがちな男性高齢者をいかに地域活動に参加してもらおうか、自殺予防の観点から、生きがいづくりは重要ではないでしょうか。モデル社協である美郷町社協は、男性（高齢者）参加の収益事業（鳩麦栽培と鳩麦ドーナツ作り）や、サポート委員である樹医さんが中心となって「樹木を守り育てる活動」に関わることで、出不精や引きこもりの解消をはかる一活動に取り組んでいます。今後各社協で、男性高齢者の地域（活動）参加の工夫が求められます。

### (四) 福祉による地域活性化

三方所のモデル社協での福祉による地域活性化の取り組みは、様々な住民の交流拠点活動として展開され

ました。段階的取り組み社協では、これからというところでしょう。モデル社協である湯沢市社協が、大型店舗（スーパーストア）内に開設した市民交流スペース「きつきこ」は様々な住民の交流があり、障害者の居場所にもなっています。藤里町社協は、商店街の各商店の協力で「ふれあいサロンマップ」を作成しました。これはいわば、商店街を丸ごとサロンにしたものです。社協職員がサロンになっていいる商店を訪問すると様々な情報もたらされ、商店街こそ二丁目の宝庫で福祉サービスの宣伝隊でした。美郷町社協では空き店舗活用として、「よつてつて」・「まめだ屋」の二カ所の住民交流拠点をサポート委員のメンバーの活躍で開設しました。二カ所とも多くの住民が集まっており、特に「まめだ屋」は、知的障害者施設と協働して運営しています。

お互い顔は知っているけれども、何となく疎遠になってきている住民同士の関係。そのような住民同士の関係をもう一度取り戻す、いわばコミュニティの再生。住民交流拠点は、その意味でも大切な場所です。そこは、高齢者だけが集まる場ではなく、子育て中のお母さんと幼児、小・中学生、高校生、若者、中年層の人たち、障害者など様々な地域住民が集える場所です。公共施設のように利用に縛りがなく、自由に利用できる場で、住民同士が顔見知りになり、つながりを持つ。過疎化していく秋田県においては、重要な場になると

思います。各市町村社協は、高齢者のいきいきサロンをこのような住民交流拠点に発展させていくことが望まれます。また、一人暮らし高齢者の自宅を住民交流拠点にしていくという発想も必要と思います。

### 三．今後各市町村社協で取り組むべき課題

第一点は、総合相談・生活支援システムの構築と強化です。社協の重要な機能・事業として位置づけ、ケアマネジメントによる対個人への支援にとどめず、同様な問題を抱えた人たちのサポートネットワーク形成まで展開していくというコミュニティソーシャルワーク実践が求められます。そこでは、社協のボランティア・住民活動担当者と在宅サービス担当者などの職員のニーズ情報の共有と、互いが連携しての公的サービスでは解決できないニーズ解決、サービス開発に力を入れるべきと思います。

第二点は、社会福祉施設との連携協働です。入所型施設であっても地域にある施設です。そのような施設との協働した事業・活動の展開が求められます。

第三点は、社協の地域福祉活動計画を是非策定していただきたい。秋田県内の市町村社協では、まだ地域福祉活動計画を策定していないところが大多数です。計画を策定していない社協は、組織目標を持っていない社協といえます。住民参画で地域福祉活動計画を策定することが求められます。

他にもまだ今後取り組むべき課題があります。紙面の関係で主なものをあげました。住民ニーズが複雑多様化している中で、社協がいかに住民ニーズに応え、住民のためのまちづくりを福祉で構築するかが大切です。「地域福祉トータルケア推進事業」は、一定の成果を確実に上げたと思います。今後、社協関係者や職員の方々のさらなるこの事業の推進を期待したいと思います。



住民参画による地域福祉活動計画づくり

秋田県福祉サービス  
第三者評価  
推進委員会

福祉サービスの  
質の向上に向けた  
取り組み



福祉サービスの質の向上を図るため、社会福祉法七十八条に、「社会福祉事業経営者は自ら福祉サービスの質の評価を行う。国は福祉サービスの質の公正かつ適切な評価の実施に資するための措置を講ずること」が規定されている。

そのため、国では福祉サービス第三者評価のしくみを作るとともに施設種別毎の評価基準ガイドラインを作成し、平成十七年度までに各都道府県に第三者評価の推進組織を整備した。

本県では、平成十八年四月から「秋田県福祉サービス第三者評価推進委員会」を設置、調査者の養成、第三者評価機関の認証、評価基準項目の策定など第三者評価の推進体制整備に努めているところであります。

県内ではNPO法人「インクルージョン秋田」第三者評価研究会と社会福祉法人「秋田県社会福祉協議会」が第三者評価機関に認証されており、これまで、保育所三か所と乳児院一か所が評価を受審しました。

そこで、評価を受審された施設から感想をいただきましたので紹介いたします。

・ 榎山保育園

昨年の七月、保育の質の向上と職員の意識を高め、選ばれる保育園をめざして秋田県内の評価機関の一つ、「NPO法人インクルージョン秋田」第三者評価研究会から第三者評価を受審しました。



受審にあたっては先ず、保育を見直す事・第三者評価を知る事から始め、評価項目の内容一つひとつを確認しながら自己評価していきました。そして、本園の創立以来の方針、目標である「親切でよい保育」の理念を明文化し、「職員の心がけ」を設定・実践できるようにしました。

また、今までの保育をみつめ直す視点に立ち、保育内容、保育環境、子育て支援（保護者・地域など）について、各自の意見を率直に出しあい、四つの委員会を立ち上げました。その中で現状の把握、改善、マニュアル作成と進めていきましたが、グループ討議の積み重ねにより全職員の意見が反映され完成した「業務マニュアル」は、本園の貴重な財産となりました。

受審の目的は、高い評価を受けることでなく、職員一人ひとりの意識改革・連携、そして何よりも子どもが育つ場として、「保育の質」を高めていくことだと思えます。今回の受審で示された検討・改善事項及び課題を整理して、今後よりよい保育園となるよう努力していきたいと思えます。

・ 赤十字乳児院

「評価」ということばと方法に少し緊張感をもって、はじめての福祉サービス第三者評価を受審しました。評価基準に基づき自己評価を行うことで、現状の取り組みに対する姿勢を客観的に振り返る機会となりました。新たな気づきを得たり、足りないところを補うことができ、今まで試行錯誤で行ってきたことの方が正しかったと確信が持てました。

福祉に精通している評価調査者の方々には、大いに努力しているところを評価していただき、今後の励みや自信となりました。今後とも子どもの最善の利益を第一に、二層のサービスの資質向上に努めてまいります。また、これを機に県内唯一の乳児院である当院の機能役割について、地域の方々に理解を深めていただけるようがんばっていききたいと思えます。



昨年の豪雨災害から

# 「災害ボランティアに感謝して」

北秋田市社会福祉協議会 事務局長 青山 ゆき子氏



昨年の豪雨災害から、一年が経過いたしました。鷹巣から森吉に向かう途中、車窓いっぱい緑の山々と家並みが見渡せる場所があります。そこを通るといつも、災害直後の状況と被災者の顔が脳裏に浮かんできます。想像を絶する大きな被害、災害ボランティアセンターの立ち上げ、災害対策本部との密な連絡、多くの方に支援していただいたボランティアセンターの運営、社協職員で手分けして行った被災者ニ

ーズ調査、復興に向けての支援……いろいろなことが甦ってきました。被災者宅訪問の際、玄関先で被災状況を見ていねいにお話し下さった方たち、その大変さを傾聴しながら、社協として何が出来るだろうかと必死でした。ボランティアの支援が被災者の皆さんを勇気づけ、大きな励みになったことは間違いありません。先日、ある大学の方たちが建築の視点から調査するために現地に入り、住民の皆さんのヒヤリングを実施したところ、誰もがボランティアへの感謝の言葉を述べたことに驚きました、と話されていました。

今年の八月七日、阿仁前田地区で開催された「森吉山麓たなばた火まつり」では、被災者の方とお会いすることができました。「ボランティアの人たちに助けられた」「あの時はお世話になりました」と声をかけていただきました。住民の方の表情は笑顔でした。表面的には被災前の穏やかさを取り戻したように思いますが、完全な復興までにはまだまだ、時間がかかるでしょう。ニーズ調査の際、食堂を営ん

ている人は、子供たちから廃業を勧められているから、と悲しい表情で話していました。復興後、食堂を再開していました。前向きに頑張っている姿に心打たれました。

県では、今年の七月に災害時要援護者避難支援プラン策定指針を示しました。社会福祉協議会の役割としてはきめ細かに地域の実態を把握し、常日頃からいろいろな機関、いろいろな人とのネットワークを強化しながら、地域の福祉力を培うことであり、それが防災力を高めることにつながるのではないかと思います。

昨年の秋以降、災害ボランティアセンターの報告をしてほしい、との依頼を受け、市内の他、県内各地に担当職員を派遣いたしました。人と人とのつ

ながり、支え合いの大切さを再認識したこの教訓を次に生かしていくことが当社協の役割だと思っています。改めてご協力下さったボランティアの皆さんに心から感謝申し上げます。



たなばた火まつりの様子



被災者宅でのボランティア支援

食堂を営ん

## 水害からの復興

### 「森吉山麓たなばた火まつりに参加して」

平成十九年九月の北秋田市を襲った大規模水害から早いもので一年、本会に災害からの復興支援に感謝を込めた恒例の「森吉山麓たなばた火まつり」への案内が届いた。

一年後の被災現地は復旧が大変進み、水害の面影は薄く、なつまつりの開催は、地域に根付いた伝統的な文化を再開できるまでに立ち直った証でもある。集まってくる住民の皆さんの表情は一樣に明るく、物的被害からの復旧活動とその後心のケアも手厚く差し伸べられたことが伺える。

ただ災害復旧支援の活動中、何度も通った路地にあつたはずのいくつかの住宅が再建されずに更地のままになっている地に立った時、ここにあつた家や住人が、このまま記憶からも消えてゆくかもしれないと思うと、寂しさを感じるとともに、自然災害の恐ろしさ、災害が地域の絆を断ち切ってしまうことの怖さを改めて感じた。

秋田県社会福祉協議会 佐藤一弘

# 赤い羽根共同募金が 始まりました

～地域の福祉、みんなで参加～



秋田県共同募金会



▲平成20年度版ポスター

毎年、赤い羽根共同募金に多くのご支援やご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、平成十九年度に皆様からお寄せいただきました募金は、赤い羽根共同募金が約二億二千二百七十一万円、歳末たすけあい募金が約六千六百八十五万円、合わせて約二億八千九百三十九万円となりました。心から感謝申し上げます。

お寄せいただきました募金は、県内の社会福祉協議会や福祉団体などによる地域のふれあいいきいきサロンなどの地域福祉活動に、また、社会福祉施設の小規模補修や備品整備、災害にあわれた世帯への見舞金、NPO法人やボランティア団体の活動など、県民の皆様の身近なところで、誰もが安心して暮らせる地域社会を築いていくための貴重な財源として有効に活用されております。

共同募金運動は昭和二十二年から「国民たすけあい運動」として半世紀を越えて皆



▲10/1街頭募金の様子

さまに支え続けられ、今年で六十二回目を迎えることとなりました。

今年も全国統一スローガン「地域の福祉、みんなで参加」のもと、赤い羽根共同募金運動が十月一日から十二月三十一日まで、歳末たすけあい募金運動が十二月一日から十二月二十五日まで全国一斉に展開されます。

また、本県の運動では、県内の中学生から応募いただいた標語一千九百六十九点から最優秀賞一点を選び、県内版ポスターに活用し、運動を行っております。

なお、今年の赤い羽根募金の目標額は二億二千五百六千円となります。

これは、県内の社会福祉協議会、社会福祉施設、ボランティア団体などからの要望をもとにした目標額であり、このような民間の福祉活動を支えていくための共同募金運動に、県民の皆さまの暖かいご支援、ご協力をお願いいたします。

今年の最優秀作品は次の標語です。

「赤い羽根 広がる笑顔  
つながる手」

潟上市立天王中学校三年 真壁裕美さんの作品で、十月一日に秋田駅前アゴラ広場で開催された、「赤い羽根空の第一便 ふれあいのつどい」において表彰されました。

## 秋田県大雨災害 義援金について

平成十九年九月十七日に県北部で発生した水害に対して、秋田県及び日本赤十字社秋田県支部、秋田県共同募金会、各報道機関などにより義援金の募集を行ったところ、秋田県内はもとより全国の皆さまから多くの義援金をいただきました。

寄せられた義援金は一千二百八十三件、総額は約三千三百八十二万円(秋田県共同募金会の受付分は三百八十四万円)となり、北秋田市や能代市など、被害のあった八市一町で被害に合われた方々への弔慰金・見舞金及び生活支援金として配分されております。

ご協力いただきました全ての皆さまの善意に対し心からお礼申し上げます。

# 新執行体制決まる

任期満了に伴い、理事・監事・評議員が改選されました。その後、新理事会において、会長・副会長の選任を行い、十月から新執行体制がスタートしました。

(ゴシック体は新任の方です。)

## 《会長》

佐々木 満

## 《副会長》

鈴木彪四郎

細矢 鐵雄

渡邊 忠陸

秋田市社会福祉協議会長

にかほ市社会福祉協議会長

秋田県老人福祉施設協議会長

## 《理事》

宮原 文彌

中川 秀悦

高坂 祐司

菊地純一郎

森田 勝利

高柳 照見

太田 春海

伊勢 哲郎

谷田部知一

前川盛太郎

菅原雄一郎

上村 清一

藤盛 節子

桂田 晋

大館市社会福祉協議会長

湯沢市社会福祉協議会長

北秋田市社会福祉協議会長

八峰町社会福祉協議会長

大潟村社会福祉協議会長

美郷町社会福祉協議会長

秋田県民生児童委員協議会長

秋田県社会福祉施設経営者協議会長

秋田県健康福祉部長

秋田県共同募金会長

秋田県ボランティア団体連絡協議会長

秋田県保育協議会顧問

前秋田県総合政策審議会委員

秋田工業高校専門学校非常勤講師

元秋田県社会福祉協議会専務理事

## 《監事》

田沼 昭男

高橋 幸悦

前田 正人

秋田県社会福祉施設経営者協議会副会長

美郷町社会福祉協議会事務局長

公認会計士

## 《評議員》

越後 鐵雄

佐々木義広

吉田 洋

吉田 俊龍

本間 達雄

菅原 三朗

有明秀太郎

佐藤 清雄

工藤 保

小林 宏晨

小山 光則

小森 正直

渡邊彦兵衛

土橋多喜夫

齋藤 正寧

高橋武太郎

佐々木哲男

山崎 勝美

佐藤 保

田岡 清

石川 悦郎

兜森 和夫

石川 良雄

佐々木久仁明

鳥 トキエ

菅原アキ子

鈴木 郁夫

市川 講二

松浦 春男

渡辺 安子

和田 清恵

細矢 治助

佐藤 要治

高橋 則行

湯浅 孝男

三浦 正樹

関 芳夫

佐藤 夙

能代市社会福祉協議会長

横手市社会福祉協議会長

男鹿市社会福祉協議会副会長

鹿角市社会福祉協議会長

由利本荘市社会福祉協議会長

湯上市社会福祉協議会長

大仙市社会福祉協議会長

仙北市社会福祉協議会長

小坂町社会福祉協議会長

上阿仁村社会福祉協議会長

三種町社会福祉協議会長

藤里町社会福祉協議会長

五城目町社会福祉協議会長

八郎潟町社会福祉協議会長

井川町社会福祉協議会長

羽後町社会福祉協議会長

東成瀬村社会福祉協議会長

秋田県民生児童委員協議会副会長

秋田県民生児童委員協議会副会長

秋田県保育協議会長

秋田県障害福祉協議会長

秋田県母子福祉協議会長

秋田県社会就労センター協議会長

秋田県児童福祉協議会長

秋田県看護協議会長

J A あきた女性組織協議会副会長

秋田県子ども会育成連合会長

秋田県健康福祉部福祉政策課長

秋田県生活環境文化部

県民文化政策課地域活動支援室長

秋田県労働局雇用均等室長

秋田県老人クラブ連合会長

秋田県身体障害者福祉協会長

秋田県手をつなぐ育成会長

秋田県新報社編集局次長

秋田大学医学部保健学科教授

日本赤十字秋田短期大学介護福祉科特任教授

秋田県生命保険協会事務局長

秋田レクリエーション協会副会長

# 社会福祉施設 しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。  
http://www.fukushihoken.co.jp

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

**プラン1**

施設の業務中事故賠償補償

- ① 基本補償
  - 基本補償(A)は、法人業務を包括的に補償
  - 見舞費用付補償(B)は、賠償責任のない場合の見舞金も補償
  - オプション・医療事故補償も充実
- ② 個人情報漏えい対応補償
  - 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含む)に補償
  - クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償

**プラン2**

施設利用者の傷害事故補償

- ① 入所型施設利用者
- ② 通所型施設利用者
- ③ 不特定多数利用者

**プラン3**

施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

- 施設送迎車に搭乗中の傷害補償
- 施設の過失の有無は不問

**プラン4**

施設職員の災害事故補償

- ① 施設の労災上乗せ補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

**プラン5**

施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆ 加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料(掛金)
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします

社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**

株式会社 **福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

## 「ともに生きる地域社会づくりを目指して」

ボランティア・グループにぐるまの会会長 安部 美恵子



私たちの会は、  
体の不自由な  
人、お年寄り、  
子どもたちと共に

生き、共に喜びをわかちあえる地域  
社会づくりを目指して、少しでもお  
手伝いできればという想いから、  
平成六年に仲間八人で結成し、早い  
ものでもう十四年も経ちました。

平成六年七月、市内に住む体の不  
自由なお年寄りで車イス利用の透析  
患者が、自宅から病院までの通院に  
家族の方が大変難儀をしておられ  
た。家族は、通院のため市役所や社  
会福祉協議会など公的機関にいろい  
ろ相談しましたが、車イス専用のリ  
フトカーがあるにもかかわらず、規  
則によって病院への送迎は出来ない  
と断られ、また民間のタクシー会社  
にもリフトカーは導入されておら  
ず、家族の方が困り果てておられ  
た。当時私が社会福祉協議会の福祉  
相談員をしていたこともあって、仲  
間とともに普通のワゴン車を改造し  
て、この患者の移送ボランティアを

行ったことが会結成のきっかけです。

会の名前は、お年寄り、知的障害者、  
体の不自由な人のために片方の車輪に  
なつて支えていこうとの想いから「に  
ぐるまの会」という名前にして、誰も  
が生きていて良かったと思えるよう  
な地域社会づくりに少しでも役に立つこ  
とを目標に日夜頑張っています。

にぐるまの会は、主に次の活動に取  
り組んでいます。

- 一 福祉機器の開発、製作、販売
  - 二 バリアフリー住宅の改造
  - 三 愛は地球を救う・ユニセフ・歳  
末たすけあい募金活動
  - 四 市主催の障害者スポーツレクリ  
エーション・子ども祭へのボラ  
ンティア参加
  - 五 ひまわり号を走らせる会・であ  
いのコンサート企画とボラン  
ティア参加
  - 六 社会福祉の啓発活動
  - 七 一人暮らし老人へのホームヘルプ
  - 八 登校拒否児へのカウンセリング
  - 九 にぐるま工房の運営
- 福祉機器については、平成七年に木

製歩行器「ララ」を、平成十四年に車

イス用移動式テーブルを開発し、それ  
ぞれ秋田県発明展において県知事賞を  
受賞、そのうち木製歩行器は意匠登録  
を取得するなど、本格的に製作、販売  
を行いました。これがテレビで全国放  
映されたことで好評を得、全国に販売  
しましたが、その後類似品が出廻った  
ことから、製造を中止しました。

また、平成八年に能代市落合に会員  
待望の活動拠点として「にぐるま工房」  
を建て、心の糸を紡ぎあう場として重  
要な役割を果たしています。周囲の環境  
は、自然の残された場所で四季折々の  
木々の緑、秋には鮮やかな紅葉に囲ま  
れ、自然の草花を愛で、訪れる小鳥の  
囀りを静かに聞き、また毎朝窓辺に訪  
れるリスに挨拶し季節の移り変わりを



にぐるま工房のものづくり学習会  
子どもたちと…

堪能しています。

工房では、会員は自由に好きなと  
きに集まりお互いの特技を生かし活  
動しており、秋田杉等の端材や山か  
ら拾った小枝など捨てられたり焼却  
されたりするような材料に、もう一  
度生命を甦らせて活用しようと「森  
の精シリーズ」と名付けたペンダン  
ト、イヤリング、額縁などを製作し、  
また紬や絹地の古い布地を活用して  
匂い袋、布袋、エプロンなど作って  
います。ボランティア活動もそれな  
りにコストが掛るため、これらの作  
品は福祉イベントがあるときに販売  
して会の運営資金にあてるなど、助  
成金に頼らず会独自の活動によって  
運営資金を確保することが私たちの  
基本的考え方です。

今、少子化・高齢化の進展や社会  
の成熟化により社会的課題が複雑多  
様化するなかで、地域の問題を解決  
する上でボランティアに対する期待  
が高まっています。私たちは身近な  
ところから、今出来ることを実行し、  
共に生きる心豊かな地域社会づくり  
を目指して、これからもボランティア  
活動を続けていきます。



# 「福祉の就職総合フェア2008in秋田」が開催されました

表1

職種別	20年度		20年度				不明
	求人事業所数	求職者数	希望職種別 (複数回答)	一般	学生	比率 (%)	
求人事業所数・求職者数	41		222	51	142		29
職種別人数(希望)	234	100	254	60	194	100	
介護職員	119	51	155	36	119	61	
生活相談員	6	3	30	4	26	12	
支援員・指導員	9	4	18	3	15	7	
児童指導員	1	0	2	1	1	1	
保育士	3	1	1	0	1	0	
介護支援専門員	14	6	2	2	0	1	
訪問介護員	20	9	9	6	3	4	
理学療法士・作業療法士	8	3	1	1	0	0	
看護職員	53	23	0	0	0	0	
栄養士	0	0	2	0	2	1	
調理員	0	0	3	0	3	1	
社会福祉協議会職員	0	0	13	2	11	5	
その他(事務)	1	0	12	2	10	5	
不問	0	0	6	3	3	2	

10月8日(水) 秋田ビューホテルを会場に、「福祉の就職総合フェア」が開催されました。今年は昨年より1ヶ月時期を早めての開催となりましたが、求人事業所数、求職者数ともに昨年度を上回る結果となりました。

職種別人数を見てみると、介護職員以外では、例年同様、看護職・セラピストを求める事業所が多いものの、この職種を希望する有資格者の参加が見られませんでした。

また、来春卒業予定の学生の中には、介護職よりも相談業務を強く望む人が多く、年間を通じて求人数が少ない職種だけに、就職活動の厳しさを感じる面もありました。

(表1参照)

雇用形態別に目を向けた場合、求職者の7割以上が正規職員を希望しているのに対し、正規職員求人は数・割合ともに少なく、両者の希望にずれが生じています。

(表2参照)

秋田県福祉保健人材・研修センターでは、今後も全県域を対象にこの就職フェアを浸透させ、求人事業所と求職者との橋渡し役として力を注いでいきます。

表2

区分	計	正規職員		常勤 (正規職員以外)		非常勤 /パート		不問	比率 (%)	
		人数	比率 (%)	人数	比率 (%)	人数	比率 (%)			
事業所求人	234	111	48	92	39	31	13			
求職者数	総数	193	148	77	3	1	4	2	38	20
	一般	51	30	59	2	4	4	8	15	29
	学生	142	118	83	1	1	0	0	23	16

※求職者総数は222名。内29名は区分不明のため対象としない。

## 秋田県福祉保健人材・研修センター研修予定(11月~12月)

### <一般研修>

日程	研修名
11月4日(火)	施設給食担当職員中堅研修(栄養士)
11月10日(月) ~11日(火)	指導者研修II(専門性)
11月25日(火)	福祉実践2008inあきた

### <資格取得関係研修>

日程	研修名
11月1日(土) 8日(土) 14日(金)	介護福祉士全国統一模擬試験・実力編 ※11月1日 講義/11月8日(中央) /14日(県南) (模擬試験 いずれか1日選択)

### <認知症関係研修>

日程	研修名
11月5日(水)	認知症対応型サービス事業開設者研修(第2回)
12月8日(月)	認知症介護実践者研修(第2回・まとめ)
12月12日(金)	認知症対応型サービス事業管理者研修(第2回)
12月17日(水)	認知症介護実践リーダー研修(まとめ)
12月19日(金)	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

問い合わせ先

福祉保健人材・研修担当  
(秋田県福祉保健人材・研修センター)  
TEL018-864-2775

研修に関する情報は、秋田県社協ホームページでもご覧になれます。  
トップページ (<http://www.akitakenshakyo.or.jp>)  
→「福祉保健研修センター」

※開催日は講師等の都合により変更になる場合があります。

秋田県生命保険協会が

「福祉巡回車」及び  
「ふれあい福祉募金」

を贈呈

秋田県生命保険協会（佐藤栄治会長）から、社会貢献活動の一環として、次の団体・施設に軽自動車及び福祉募金を贈呈いただきました。

「福祉巡回車輦」

・仙北市社会福祉協議会

「ふれあい福祉募金」

- ・小規模作業所「やすらぎの家」
- ・大内障害者小規模作業所あゆみ
- ・地域活動支援センター「逢い」
- ・秋田県社会福祉会館身体障害九団体



贈呈された福祉巡回車輦

皆様の善意

【平成二十年七月～九月末】

◎一般寄付◎

・秋田県大衆音楽協会様

一〇、〇〇〇円

株式会社男鹿水族館様  
(ペンギン社費銭より)

二二五、八三〇円

男鹿水族館 GAO

毎月一〇日は福祉の日！  
障害のある方の入館料が  
割引になります。

・おとな：五〇〇円  
・小中学生：二〇〇円（乗年三月まで）

・秋田県ヤクルト連合会様

五〇〇、〇〇〇円

・ミネリアムリテイリンググループ  
労働組合 秋田西武支部様

八、〇〇〇円

・アクサ生命保険株式会社様

三一、九〇〇円

・秋田県絵画美術院様

一〇、〇〇〇円

◎物品預託◎

・株式会社恒和薬品様

車いす五十台

・秋田県メグミルク会様

車いす五台

・北日本コンピューターサービス  
株式会社様

車いす七台

・千楽会様

「池田直樹コンサート」

歌の花束をあなたにII」

招待券一〇〇枚

◎各種大会等への助成◎

・第四回東北ブロック視覚障害者S

TT秋田大会（サウンドテーブル  
テニス）へ

・第二十回全国ろう高齢者大会・第  
二十二回全国ろう高齢者ゲートボ  
ール競技大会へ

◎物品配分◎

・車いす五十台を秋田県内の市町村  
社会福祉協議会十九カ所へ

・車いす五台を秋田県内の身体障害  
者施設等五カ所へ

・車いす七台を秋田県内の養護老人  
ホーム等六カ所へ

・「池田直樹コンサート 歌の花束  
をあなたにII」招待券を秋田市内  
の知的障害者施設等三カ所へ



車いす贈呈式

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様  
からの社会福祉への御寄附をお待ち  
しております。

◎使途・希望について◎

主に地域における社会福祉活動や  
障害者、ボランティアア団体活動など  
社会福祉一般において活用する「一  
般寄附」と、寄附者が使途を特定す  
る「指定寄附」があります。詳しく  
は県社協総務企画部までお問い合わせ  
ください。

●問い合わせ先●

秋田県社会福祉協議会

総務企画部

秋田市旭北栄町一―五

☎ 018-864-2711

✉ soumu@akitakenshako.or.jp

Affac

21世紀がん保険  
メディカルチェック

アフラックの「がん保険」は  
もっとあなたを応援します

募集代理店

ナカイ株式会社  
(秋田支店)

秋田市八橋鯉沼町10-35

0120-712-816  
通話料無料